

# 治山林道協会報

NO.187  
10<sup>2015.</sup>  
月号



第31回治山林道写真コンクール  
【工事部門】最優秀賞 中谷 亮



第31回治山林道写真コンクール  
【森林部門】最優秀賞 坂本 央



目次

CONTENTS

- 第57回通常総会開催 … 1
- 治山林道四国地区協議会 国会議員に要望 … 3
- 第27回施工委員会を開催 … 4
- 森林土木総合技術研修に参加して … 10
- 山林及び林道施設の台風11号及び15号の被害について … 12
- 「全森建」表彰 … 12
- 第51回近畿・中国・四国地区 治山林道研究発表会開催 … 13
- お知らせ(平成27年度治山林道技術研修会) … 13
- 本協会の主な動向(4月~10月) … 13
- 備忘録 … 13

# 第57回 通常総会開催

第五十七回徳島県治山林道協会総会が去る七月三日、徳島市の県建設センターにおいて約九十人が参加し開催されました。今年は山口会長が内閣府特命担当大臣に就任された第一回目の通常総会でありましたが国会開会中の折でもあったため残念ながら出席がかなわず、副会長はじめ役員で総会を乗り切りました。



川 端 正 義 様  
徳島県議会議員



飯 泉 嘉 門 様  
徳島県知事



柳 田 真 一 郎 様  
森林整備部治山課長  
(林野庁長官代理)



高 畑 博 之 様  
全国森林土木建設業協会  
専務理事



山 田 壽 夫 様  
日本治山治水協会  
専務理事

川真田副会長のあいさつで始まり、続いて表彰式。今回の表彰は第三十七回林道優良維持管理者の知事表彰、治山林道協会長表彰、平成二十六年年度優良工事施工者表彰の治山部門、林道部門、森林整備部門、第三十一回治山林道写真コンクールの工事部門、森林部門の各協会長表彰を行いました。それぞれの栄えある受賞の方々は次のとおりです。受賞された皆様受賞誠におめでとうございます。

今回お忙しい中を来賓として出席していただき祝辞を頂いた方々は次のとおりです。  
林野庁長官代理 森林整備部治山課長 柳田真一郎様、徳島県知事 飯泉嘉門様、徳島県議会

議長 川端正義様、(一社)日本治山治水協会専務理事 山田壽夫様、(二社)全国森林土木建設業協会専務理事 高畑博之様。他にも徳島県農林水産部長 大伏秀之様はじめ徳島森林管理署長 原修様等多くの方が来賓として出席して下さいました。

議事は、議案第一号「平成二十六年度事業報告並びに収支決算の承認について」、議案第二号「平成二十七年年度事業計画並びに収支予算の承認について」、議案第三号「平成二十七年年度借入金最高限度額の承認について」、議案第四号は任期満了に伴う「役員改選について」でありいずれも原案どおり承認されました。

今回役員を勇



井下孝雄 前建設業協会三好支部長  
(役員功労表彰)

退されました前県議会議員 藤田豊氏、前建設業協会三好支部長 井下孝雄氏のお二人には役員功労表彰規程により感謝状の贈呈を行いました。また、同じく勇退されました前建設業協会脇町支部長 新谷美代治氏、前専務理事 安永健吾氏におかれましては、長年に亘り誠に有り難うございました。  
尚、去る七月三十一日、前県議会議員の藤田豊氏が永眠されました。藤田氏は長年にわたり本会の役員として治山林道事業の発展に尽力していただきました。ご冥福を祈り申し上げます。

## 第37回 林道優良維持管理者

### (知事賞)

管理主体	代表者	路線名
神 山 町	神山町長 後藤 正和	焼山寺名ヶ平線

### (会長賞)

つ る ぎ 町	つるぎ町長 兼 西 茂	大惣線
---------	----------------	-----



神山町長への知事賞授与

## 平成26年度 優良工事施工者

### ○徳島県治山林道協会会長表彰 治山工事

名東郡佐那河内村	安芸産業(有)	安 芸 春 喜
那賀郡那賀町	(有)谷崎組	谷 崎 史 明
美馬郡つるぎ町	(株)井上組	井 上 惣 介

### 林道工事

海部郡海陽町	(株)谷田組	谷 田 勝 良
三好市東祖谷	(有)喜多建設	喜 多 純
美馬市穴吹町	(有)平田組	平 田 茂

### 森林整備

美馬市木屋平	(株)ウッドピア	梅 津 芳 夫
--------	----------	---------



つるぎ町長への会長賞授与

## 《徳島県治山林道協会役員名簿》

役職名	氏名	所属
会長 理事	山 口 俊 一	衆議院議員
副会長 理事	川 真 田 哲 哉	吉野川市長
//	川 原 哲 博	徳島県建設業協会会長
理 事	後 藤 正 和	神山町長
//	牧 田 久	美馬市長
//	片 山 喜三郎	徳島県建設業協会海部支部
//	坂 口 博 文	那賀町長
//	野 崎 國 勝	阿波市長
//	嘉 見 博 之	徳島県県議会議員
//	榊 野 千 秋	木頭森林組合長
//	南 恒 生	徳島県県議会議員
//	平 田 茂	徳島県建設業協会脇町支部長
専務 理事	津 田 修	事務局
監 事	兼 西 茂	つるぎ町長
//	川 原 義 朗	東みよし町長
//	西 村 裕	徳島県建設業協会三好支部長
顧 問	西 村 明 美	元副会長
//	梅 津 義 弘	前副会長

任期は平成27年度総会から平成29年度総会まで

## 第31回 治山林道写真コンクール入賞者

### ○最優秀賞 2点

工事部門	森林部門
中 谷 亮	三好市 坂 本 央
海陽町	

### ○優秀賞 4点

古 谷 綱 崇	徳島市 平 川 義 和	那賀町
河 野 法 子	神山町 金 野 裕 美	徳島市

### ○佳作 6点

神 田 誠 也	徳島市 下 川 広	三好市
平 井 恒 輔	徳島市 森 直 美	美馬市
藤 原 照 康	徳島市 中 村 貴 志	那賀町

# 治山林道四国地区協議会 国会議員に要望

去る七月二十一日、徳島県選出の国会議員、山口大臣、後藤田衆議院議員、福山衆議院議員、中西参議院議員、三木参議院議員に川原副会長、津田専務理事が治山林道四国地区協議会の要望を行い、要望事項について理解頂きました。また、林野庁にも四国の治山林道事業の状況について説明しました。

四国地区協議会は毎年四国四県が持ち回りで協議会を開催し、治山・林道事業に関する状況を取りまとめ国会議員、林野庁をはじめ関係機関に要望を行っております。その際に(一社)日本治山治水協会、林野庁、県に助言を頂き要望を取りまとめることになっております。

本年度の協議会は、五月十八日高知市で開催され、林野庁より林野庁森林整備部整備課乾課長補佐、(二社)日本治山治水協会・日本林道協会から山田専務理事、各県の担当者として四国各県の協会をはじめ多くの方の出席があり、各県の要望事項について議論され取りまとめられました。

要望事項は次のとおりです。

治山林道四国地区協議会を平成二十七年五月十八日に高知県高知市で開催し、四国地域の治山・林道の各事業について次の事項を要望することを以下の通り決定しました。

## 要望事項

今、国におかれましては、活力ある林業の再生に向けた様々な施策の推進、更には国土強靱化対策の一環としてインフラ整備の促進など積極的に取り組まれていることに対して深く敬意を表します。

地方においては、厳しい財源状況が続いておりますが、国ご指導のもと、地域林業の再生と森林整備の推進に努めております。

つきましては、近い将来、発生が予想される「南海トラフ地震」に対応するとともに、日本林業の更なる前進のため、治山・林道各事業の予算確保並びに地方における事業の円滑な実施に特段のご配慮を賜りたく要望します。

治山・林道四国地区協議会

一、林野公共予算の拡充(補正予算措置を含む)についての施策についてご配慮をお願いいたします。

① 農山漁村地域整備交付金、道整備交付金等、地域再生基盤強化交付金等の予算規模の拡充  
② 山のみち地域づくり交付金の交付金事業から補助金事業への転換

二、新規事業の新設・拡充をお願いいたします。

① 事前防止・減災対策の補助金事業の新設  
② 山地防災ヘルパー養成事業の新設  
③ インフラ長寿命化事業の拡充  
④ 地すべり防止施設老朽化対策事業の拡充  
⑤ 林道の補助金事業の新設

三、採択要件の緩和と事業運用幅、要件の拡大をお願いいたします。

① 予防治山事業等における採択要件の緩和  
② 林道改良事業と舗装事業における「幹線」と「その他」の補助率区分の廃止  
③ 林道(林業専用道)またはそれに準ずる作業道作設技術の運用規程のデータベース化について



# 第二十七回施工委員会を開催

去る六月十二日徳島市の徳島県建設センターにおいて第二十七回施工委員会が小野委員長の開会の宣言後、県からの相原森林整備課長の挨拶で始まり、各県民局の県関係者の出席を得て開催されました。まず、県担当者から地域ブロック（全国）の要望事項に対して林野庁見解が報告されました。次に、県内各支部からの要望事項について各委員から要望後、県担当者から見解等改善についての説明が

ありました。近年、設計基準や新工種、入札制度や管理体制がめまぐるしく変化し、その対応に非常に苦慮する事態が生じています。このような機会に最新の情報を共有する体制を整え、適正な事業の推進に取り組んで参りたいと考えております。平成二十七年改改善要望についての見解は次のとおりです。

## 平成二十七年改改善要望事項及び見解

### 改 善 要 望 事 項

#### I 治山・林道共通事項

##### 1 災害多発時の工期の延伸のお願い

近年よく大雪、台風等の自然災害が多発し災害の対応を優先せざるをえず  
【徳 島】  
施工中の現場に遅れが生じることがある。  
やむを得ない場合、工期の延伸を検討してもらえないか。

##### 2 予算の関係

① 安定した継続的な工事発注のお願い 【徳 島】  
前年度、経済対策により発注工事がかなり増えたが今後の展望は？  
雇用、若年技術者の育成に対しても安定し、継続的な工事発注が望まれる。  
② 安定的な予算の確保について 【美 馬】  
建設業界では、公共工事設計労務単価の再度にわたる引き上げ等の改善

などにより、ようやく明るい兆しが見え始めていますが、長年にわたる景気の低迷と公共事業の大幅な削減により、地域の建設企業は疲弊し今なお厳しい経営環境に直面しています。  
また、災害時における緊急対応・応急復旧活動等により地域の安全・安心を確保する事が望まれます。そのためには、今後とも着実に治山林道事業が推進されますように、安定的な予算の確保を要望します。

### 見 解

##### 1 災害多発時の工期の延伸のお願い

自然災害時については、状況にもよりますが、災害復旧等を優先せざるを得ない資料を作成し、監督員と文章により協議をすれば認められます。  
（緊急時の場合は、電話等の連絡により状況、期間を報告し後ほど文章で協議をする）

##### 2 予算の関係

中山間地域では、過疎化や高齢化、労働力不足が深刻な問題となっている。このような状況の中で治山林道事業は、中山間地域の重要な振興策の一つであり、通年雇用体制の確立と新たな雇用の創出は必要不可欠となっている。そのため、国に対し安定的かつ予算枠の拡大、充実を要望しているところ。今後とも国の動向に注視し、要望活動を行っていききたいのでご理解とご協力をお願いしたい。



3 書類の簡素化 【徳島】

書類の簡素化が言われて何年もたつが簡素化されているのか。今でも提出の書類がかなり多く、現場監督にかなりの負担になっています。さらなる簡素化が必要と思われます。

4 県産材目地材について 【美馬】

県産材目地材（溼青目地）は、一社のみの取り扱い（製造・販売）と把握していますが、購入数量が一〇〇枚単位となっており、他工事に流用してもロスが多く発生します。他県での製造となりますが、販売が県内企業（一枚から購入可能）の理由から使用は可能でしょうか。

3 書類の簡素化

書類の提出に関しては、県土整備部に合わせている。書面にて確認しなければならぬものもありご理解をお願いしたい。

4 県産材目地材について

徳島県農林土木工事共通仕様書において、「原則として県内産資材を使用しなければならぬ。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。」と記載しております。このことから、受注者は工事着手前に提出する「材料使用承諾書」に県内産資材の使用の有無、県内産資材を使用できない場合はその理由等を記載し、監督員に承諾を得てください。なお、県内産資材を使用できない理由について、県内産資材の価格と設計単価の価格差が大きいなど、次の四つの理由について認めています。「①当該資材が県内産資材として存在しない。②県内産資材はあるが、需要に見合う供給能力がない。③県内産資材の価格と設計単価の価格差が大きい。④資材の性能が県内産資材以外の資材の方が優れている。」になります。このことから、質問内容の県内に一社しか取り扱がなく購入数量の制限があっても、県内産を優先的に使用していく観点から、県内産資材を使用できない理由としては認めていません。

5 索道（ケーブルクレーン）関係

① 索道（ケーブルクレーン）について 【美馬】

積算の参考となる歩掛・数値等が明確で無い場合がある、発注者の想定する架設内容を見積参考資料として詳細に明記をしてほしい。

② 見積参考資料（ケーブルクレーン関係）について 【三好】

入札情報からダウンロードする見積参考資料の内容では、ケーブルクレーン架設の内訳書に支間長や主策径などの規格が示されていないことから、正確な見積積算が困難な状況である。

今後より正確な見積積算を可能とするため、

ア 上記規格内容を公表する。

イ 治山林道必携（積算・施工編）中のいずれの区分を採用して積算したか等を公表する等の改善をお願いしたい。

5 索道（ケーブルクレーン）関係

見積参考資料に索道の支間長を掲載しておりますが、今後、勾配一五度以上・未滿、バケット規格についても追記します。また、詳細の歩掛については治山林道必携（積算・施工編）P149～160を適用しており、設計荷重及び索の決定はP158～160の「参考一」設計荷重及び索の決定早見表により主索・巻上索・ケーブルクレーン規格等が確認できます。なお、見積参考資料の掲載内容については、今後、統一を図っていきたいと考えています。

イの事例)・・・設計荷重及び索の決定早見表の(2)ーアの支間長一七六一二五mを採用。等

### 6 情報共有システムの運用について

【美馬】

他官庁では情報共有システムの活用により、「工事帳票の処理の迅速化」、「工事帳票の整理作業の軽減」、「検査準備作業の軽減」、「情報共有の迅速化」及び「日程調整の効率化」が期待され、建設生産システムの生産性向上を図ることができる。

インターネット経由で処理できるため、現場が離れている工事でも距離や移動時間を意識することなく手続きを進めることができる。このような、情報共有システムを運用する事は可能ですか。

### 7 通勤時間について

【美馬】

現場までの通勤にかかる場合、労務補正をしてほしい。  
冬季施工工事 降雪等(路面凍結)で通勤通路の安全確保の対策を考慮する必要から通勤に支障が発生する。

### 8 根株のチップ破碎経費について

【那賀】

現在の積算では、根株が少数の場合採算が合わず、他社との共同処理も検討しているが、時期や運搬距離等問題も多く困難な状況です。

そこで破碎機の経費を賃料もしくは回送費を、運搬費に積み上げ計上する等改善を、お願いしたい。また、何m以下なら産廃処理をして良いか基準があれば教えて頂きたい。

### 9 地区単価の採用について

【那賀】

現在、栗石等石材の単価は地区割りにより補正されていますが、森林整備事業は、奥地が多く、現在の地区単価では実状と乖離している場合が少なくない。

奥地の場合は、更に割り増しを計上するよう検討して頂きたい。  
因みに、国直轄事業においては、これまで要望してきた経緯も有り、今年度から各事業地区ごとに実勢単価を採用いただいたところ です。

### 10 法面工(吹付)市場単価以外の積算について

【吉野川】

施工規模に応じた積算体系(割増し率)を設けてほしい。  
(小規模の場合費用がかかる)

### 6 情報共有システムの運用について

徳島県では情報共有システムの導入について、現段階では考えていないことから、利用出来ない旨、ご理解願います。

### 7 通勤時間について

通勤補正については、地理的条件により、現場までの往復に相当の時間を要する場合において歩掛かりを補正するものであるため、冬期施行や、降雪など、気象的条件による補正は困難と考えられます。

### 8 根株のチップ破碎経費について

林道工事に伴い生ずる根株等の取扱いについては、林野庁の指導のもと根株そのものの利用を優先することとしています。従って、根株数量が少量の場合は、現場条件を勘案した上で、根株筋工等に対応すべきと考えています。  
なお、やむを得ない場合、産業廃棄物として処分する場合には、経済性についても十分に検討して下さい。

### 9 地区単価の採用について

徳島県では地域資材を調査し実勢価格を採用しているため、単価は妥当と考えています。なお、要望内容の趣旨については関係機関にお伝えします。

### 10 法面工(吹付)市場単価以外の積算について

必携どおりの設計をしています。施工規模に応じた補正は、難しいと思われまので、ご理解願います。  
(小規模の法面工事の場合は、県の担当者も比較的ロスの少ない工法を採用するように心がけています。)

11 資材搬入に伴う運搬車両の規格等についての考え方

【美 波】

資材搬入路の幅員が狭く、大型（積載一〇t程度）運搬車両にて資材搬入が困難な場合たとえ幅員は三m程度あったとしても、搬入が困難と認められる場合には協議等による運搬車両規格の変更及び資材仮置箇所からの小運搬費用等の増額に伴う設計変更は可能であるか。

○曲率半径が小さく大型運搬車が回転できないカーブが数カ所あるなど。

○受注者において費用負担をしているのが現状で、少量であれば共通仮設費の率分にて吸収可能である。しかしながら受注工事金額が三千万円程度の共通仮設費率は二〇〇万円程度である。

○四割以上の小運搬費用及び資材仮置ヤードの費用が必要となる場合がある。

12 工事支障木の搬出が必要となった場合の費用負担について

【美 波】

工事着工時に支障となる工事支障木の搬出費用について、現状は受注者負担となっている。そのため共通仮設費率の経費に占める割合が大きいため、実績に合わせた経費を計上願いたい。

○工事支障木の搬出費用については、受注者側の負担であり受注者としても、共通仮設費の経費率では賄えないほどの、コスト増となる場合がある。そのため、支障木搬出の実績費用にて積上げて計上して頂きたい。

【吉野川】

支障木について、地権者から処理等の方法を指定してきたら、指定場所（林道起点・木材市場）までの運搬費を計上してほしい。

○現状指定場所までの運搬費用は、請負業者の負担となっている。

13 標準歩掛らない工種の歩掛け及び資材単価の公表について

【美 波】

入札公告時に標準歩掛けがない新規工種がある場合については、歩掛け及び資材単価等の公表を願いたい。

○歩掛けももちろんのこと、資材についてもメーカー等が実績作りに安く見積もりし、受注業者に高く販売することを防止するためにも資材単価公表が必要であると考えたい。

14 コンクリート構造物の呼び強度について

【三 好】

無筋コンクリート構造物に呼び強度18N/mmのコンクリートを使用する場合、共通仕様書の規定により、水セメント比六〇%以下の材料使用が求められていますが、現在この規格を満たす生コンクリートは製造されていないと思われ、設計時から呼び強度21N/mmによる計上をお願いしたい。

11 資材搬入に伴う運搬車両の規格等についての考え方

基本的に資材等搬入については、市街地からの距離に関わらず現地着単価としていただきますのでご理解ください。

また、生コンクリート等の搬入においては、悪路等を通行する場合について、前年度実勢価格を調査し、適正な価格で反映し、それでも狭小な林道等であれば小型車割増しも可能としています。

なお、明らかに資材搬入が困難と認められ、安全な走行が確保できない場合は、発注者と協議して下さい。

12 工事支障木の搬出が必要となった場合の費用負担について

支障木については、県と所有者の間で伐採補償契約を締結して事業着手しているものであり、伐採後の支障木にかかる所有権は森林所有者に帰属します。

また、支障木の伐採、玉切り、枝払い、集積までの作業経費は、伐採費として、設計計上しております。

これらのことから、現場外への支障木の運搬につきましては、所有者と工事受注者間での作業とご理解下さい。

13 標準歩掛らない工種の歩掛け及び資材単価の公表について

徳島県農林土木工事に関する資材単価については、徳島県ホームページに掲載するとともに、標準歩掛や単価公表されていない内容については、見積参考資料に掲載することとしています。なお、見積参考資料の掲載内容について、農林土木工事として統一しておりますが、さらに統一が図れるように周知して参りたいと考えています。

14 コンクリート構造物の呼び強度について

徳島県では各構造設計マニュアル等により無筋コンクリート構造物の重力擁壁については、呼び強度（設計基準強度）18N/mmと定めています。また、水セメント比六〇%以下については、土木コンクリート構造物の耐久性を向上させるため共通仕様書に定めていますので、ご理解願います。

なお、県単価については、水セメント比指定単価を設定していますが、J



15 コンクリートポンプ打設における先行モルタルの処理について【三好】  
ポンプ打設時には先行してモルタルを圧送するが、先行モルタルは廃棄処分となることから処理費等の計上が必要と考える。特に打設回数が多い現場ほど廃棄するモルタル量も増大することから、積算への計上をお願いしたい。

## II 治山事業

### 1 山林砂防工の適用について

【徳島・那賀】

① 山林砂防工の適用要件が緩和されたようだが、実際、山林砂防工が適用されている工事現場があまり見られない。

今一度、具体的に山林砂防工が適用される要件（範囲）を教えてください。また、多くの工事現場に適用されるようお願いしたい。

② 昨年度より山林砂防工の適用条件を満たす箇所については、その単価が採用されていますが、近隣の他事業で普通作業員を適用している場合は適用除外となっています。

事業内容が同じ治山事業でも、近隣に他事業が有るか無いかで設計単価が違うのは好ましくなくと思いますので、適用条件を満たす箇所は全て適用して頂きたい。

2 現場での残土処理が困難で搬出する場合に残土処理費を計上してもらいたい。【徳島】

治山工事（山腹水路工事等）の場合、土は現場内処理になっている設計がほとんどで、現場内では処理しきれない場合が多く、また、現場内に無理して処理した場合、二次災害の危険性も考えられることから、現場外での残土処理の設計（排出に要する残土処理費計上）を、お願いしたい。

### 3 アンカー工・鉄筋挿入工の機材運搬設置撤去について

【美馬】

アンカー工・鉄筋挿入工の積算・歩掛は、機材の運搬設置撤去の項目がないため数量が少数の場合、運搬設置撤去に掛かる費用の割合が大きくなる。よって、「機材運搬」「機材設置撤去」の歩掛項目を新たに設けてほしい。

IS規格のランク上位の生コンクリートの単価と同単価を採用していることから、受注者の負担は無いと考えています。

### 15 コンクリートポンプ打設における先行モルタルの処理について

潤滑剤として圧送したモルタル等については、数量及び、産業廃棄物としての処理状況をマニフェスト等により確認した上で、処理費を計上すべきと考えます。必要に応じて監督員と協議して下さい。

### 1 山林砂防工の適用について

平成二十六年治山林道必携積算・施工編P93～P94のとおりです。また、平成二十七年五月二十五日付けの全森建第一三七号に林野庁の見解も掲載されていますので、確認して下さい。

2 現場での残土処理が困難で搬出する場合に残土処理費を計上してもらいたい。【徳島】

治山事業については、基本的に残土は現場内処理となっておりますが、やむを得ない場合は、協議をして計上致しますので、監督員に相談して下さい。

### 3 アンカー工・鉄筋挿入工の機材運搬設置撤去について

アンカー工・鉄筋挿入工における機材の運搬に関しては共通仮設費における諸経費に含まれるものと考えております。また機材の設置撤去費用につきましてはボーリングマシンは移設費等計上しておりますが、その他の機材等は重量からして大掛かりな解体・組立を要するものではないと判断されますので、現状といたしましては新たに歩掛を設けることは難しいと考えております。

4 鉄筋挿入工の逆巻き施工について

【美馬】

鉄筋挿入工において、図面や仕様書に「逆巻き施工」の指示がある場合にも、市場単価で積算されていることが多い。(施工毎に経費が掛かる)逆巻き施工の場合は、市場単価が適用除外となっていると思われるので、積算時に施工歩掛を取って反映をしてほしい。

5 鉄筋挿入工の足場幅について

【美馬】

鉄筋挿入工の「現場条件Ⅱ」の足場幅は、W≧2.0mとなっているが、この幅では機械の大きさや性質上・施工角度などによって施工が困難な場合がある。

そうした場合には、足場幅の変更をお願いしたい。

6 集水井工における深度毎の傾斜管理値の設定について

【吉野川】

現状深度に関係なく傾斜管理値15cmとなっているが深度が深いほど厳しくなるので深度毎に傾斜管理値の改善をお願いしたい。

III 林道事業

1 設計図書(線形図等)について

【美波】

設計図書(線形図)については、座標値が設定されておらず起工測量時に現地の木杭等をたよりに実施している。そのため、現地にて時間と費用が多分にかかりすぎるため、現場技術者への負担が増大している。

○現在起工測量は、現地のIP点等から図りだし、測点横断などを実施している。そのため、誤差が大きい場合には現地にて度々再計算等が必要になり、多大な時間ロスが発生する。基準となる座標値を持たした座標杭(鉄)があれば、迅速な起工測量が可能となり、現場技術者の負担も軽減される。

4 鉄筋挿入工の逆巻き施工について

鉄筋挿入工における「逆巻き施工」につきましては、市場単価が適用できない範囲として認識しておりますので、適正な積算を行うよう徹底してまいります。

5 鉄筋挿入工の足場幅について

鉄筋挿入工の「現場条件Ⅱ」の足場幅は2mが標準とされておりますので、当初積算においては2m標準を原則として積算を行っております。しかしながら現場条件によってはこれらの標準的な足場幅が適用困難なケースも稀にはあるのではないかと考えておりますので、そのようなケースがある場合は監督員と協議を行ってください。

6 集水井工における深度毎の傾斜管理値の設定について

集水井工の出来高管理基準は国土交通省の土木工事施工管理基準に準拠して設定しており、通常の施工規模である場合、偏心量等の基準値は妥当と考えていますので、ご理解願います。

1 設計図書(線形図等)について

林道工事の中心線、施工基面等の出来型管理基準については、林野庁の定めに基づくこととしています。

また、昨年度の要望を受けて、近隣他県の状況を確認したところ、座標管理に統一している県もなかったことから、現段階での見直しは考えておりませんので、ご理解下さい。

# 「森林土木総合技術研修」に参加して

株式会社山全

阿佐 公嗣



この度私は、一般社団法人全国森林土木建設業協会が主催する、平成二十七年年度森林土木総合技術研修に参加する機会があり初めて出席させていただきました。

した。

全国各地から森林事業に関連する方々が千代田区の永田町ビルに集まり、研修が行われました。

今回は、例年になく出席者が多く、その中でも四国の出席者が多数出席しており、二十八人中八人とかなりの割合を占めていたため不思議な感覚でした。

一日目は、全森建事務局長の眞田陽夫氏によるオリエンテーション・開講式から始まり、全森建専務理事の高畑博之氏による公共事業の情勢についての講義では、公共事業の現状とこれからの公共事業のあり方を学ぶことができました。

続いてJAFEE・CPD管理室長の弘中義夫氏による「技術者論理と継続教育（CPD）」についての講義では、今まであまり考えたことがなかった技術者論理を学び継続教育（CPD）の必要性を再確認しました。

最後に株式会社山地防災研究所代表取締役の櫻井

正明氏による「治山事業の施工に当たって―治山を知るための基礎知識―」についての講義があり、治山工事の基本と必要性を再確認することができました。

その後、場所を移動しての意見交換会が開かれ、他県の方々と意見交換や情報交換などができ、普段他県の同業者の方とお話しする機会がなかった私にとっては、貴重な経験となりました。

二日目は、東京大学大学院教授の酒井秀夫氏による「日本の路線技術」についての講義では、日本の地形・地質にあった工法や施工技術を学びました。

続いて株式会社CSTプロパティセンター教育企画部次長の松野哲也氏による「コンクリート施工の基本とひび割れ防止策」・「今後の入札制度で必要とされる技術員」についての講義では、コンクリートの施工についての再確認ができ、これからの品質向上に努めていきたいです。

又、今後の入札制度や公共事業の方向性を改めて知り、変化に対応すべき学習する必要があると知りました。

最後に元会計検査院総括副長の宮原正治氏による「森林土木工事と会計検査」についての講義では、会計検査の過去の事例を使つての説明を聞き、本当に設計が正しいのかを判断する能力が必要であると再認識しました。

三日目は、奥田技術士事務所（森林部門）所長の奥田吉春氏による「労働安全のヒント」についての講義では、いかにリスクアセスメントに興味を示し、

安全意識の向上ができるような工夫を考える必要があると学び、今後の課題とし、労働安全対策のレベルを向上したいと思います。

最後に林野庁森林整備部整備課森林土木専門官の両角実氏による「林業と森林土木工事のシナジー」についての講義では、林業と森林土木工事の現状と路線整備が日本の地形にもよるが、他国と比べ路線密度が少ないと知り路線の整備が必要と知りました。

今回このような研修に参加させていただき感じたことは、参加されている方々が真剣に研修を受けている姿勢や専門の講師の方々に講義していただき、今までこのような研修はあまりなかった私にとっては、大変意義のある研修であったと思います。

このような研修であれば、時間があれば定期的に参加してみたいと思いましたが、やはり東京で行う研修であればこそ、このような専門の講師も集まるのではないかと思います。

できれば各県での研修も行えるようになれば、技術者のスキルアップにもつながると思いい、要望にも記載しましたが、まずは私自身がこのような研修を受け講義の内容を理解すべくもつと学習する必要があると思います。

又、これからの公共事業の変化に対応すべく、常に新たな情報収集にも努めていきたいと思いいます。最後に、このような研修会に参加する機会をいただいたことと、参加人員以上の出席の希望にも対応して頂いた徳島県治山林道協会に心より感謝申し上げます。

南建設株式会社

## 高木 司



この度、平成二十七年七月二十九日より三十一日までの三日間初めて森林土木総合技術研修に参加させていただきました。研修会場は、首相官邸のすぐ裏ということで、普段行く機会のない場所だったので、講習初日の集合時間までに官邸周辺を散歩できたのも一つの思い出になりました。

今回の研修の中で、私は特に二日目の講義がとても印象に残っております。

「日本の路網技術」では、東京大学大学院の酒井教授に講義を受けました。講義はとてもわかりやすい説明で、こちらに関心を持たせるような喋りかけで、九〇分の講義があつという間に終わったような感覚になりました。

破碎帯の見つけ方や、過去に円弧滑りのあつた地形の見つけ方などは特に山間部で仕事をしている私には参考になり、徳島に帰つてからの山の見方も変わったように思います。

また、日本の地形の作られ方や、土の分布図を見て、とても参考になることが多かつたです。

次にCSTプロパティセンター教育企画部次長松野講師による講義は、ゼネコンに居たときの自分の経験を交えながらの講義で、わかりやすく説明していただきました。松野講師には午前、午後で二つの講義を受講しましたが、午前の部の「コンクリート施工の基本とひび割れ防止策」では、技術者として忘れていた内容を再認識したような気持ちになりました。生コン工場出荷からコンクリート打設

完了・養生までの間の注意点を時系列でポイントのみ話していただきました。

二日目最後には元会計検査院総括副長の宮原講師の「森林土木工事と会計検査」についての講義を受けました。森林土木工事での過去の会計検査事項を元に説明を受けました

が、設計任せでの施工を行うとひどい目に遭う可能性があるなと思えました。事前に設計のおかしさを見抜く力も磨く必要がある。そう感じました。

また、初日研修終了時の懇親会・意見交換会では、全国から集まつた受講者といろんなお話が聞け、本当に楽しかつたです。突然の自己紹介コーナーでは、自分が何を喋つたか記憶にないのですが、皆さんのスピーチがとてもユーモアがあつたり、グツときたり、印象深かつたです。

今、研修が終わつて振り返ってみると、三日間が非常に早かつたように思います。この研修で学んだことを、これから実務で生かせたらと思えます。また、研修でいただいた資料は、社内教育でも使わせていただき、社内のレベルアップにつなげていきたいです。

今回、このような貴重な研修会に参加できたことを大変うれしく思います。また機会があれば、是非参加させていただきたいと思えます。



最後になりますが、研修会でお世話になりました全国森林土木建設業協会の皆様、講師の皆様様に心より感謝いたします。また、このような貴重な講習会にお声かけいただきました徳島県治山林道協会の皆様、ありがとうございました。

腕土建株式会社

## 宮成 幸宏



平成二十七年七月二十九日から三十一日までの三日間、東京都千代田区の永田町ビルで(社)全国森林土木建設業協会主催の研修会に徳島県から五人が参加しました。研修には北は青森県から南は鹿児島県まで全国各地より二十八名が集まり研修会が行われました。同じ三好市から(株)山全さんも参加されており、ホテル等の案内や研修会場まで一緒に行動させていただき大変お世話になりました。

一日目は午後から公共事業を巡る諸情勢について全国森林土木建設業協会の高畑専務理事から話がありました。次に一般社団法人 森林・自然環境技術者教育会理事CPD管理室長の弘中義夫先生の「技術者倫理と継続教育(CPD)」について講義がありました。コンプライアンスと技術者の倫理について事例を参考に講義があり技術者の公衆に対する責任と信頼の為技術者の倫理の必要性を学びました。

次に、株式会社山地防災研究所の代表取締役櫻井正明先生から「治山事業の施工にあたって講義では、治山事業の国土を守るために行ってきた歴史から森林の役割、治山施設の機能的安全性、信頼性が必要

であることを認識しました。その後、場所を移動して意見交換会が行われました。

二日目は東京大学大学院教授酒井秀夫先生の「日本の路網技術」についての講義では、日本の地形、地質の元となる地殻変動の動きを知ることが出来、地質地形に合った適切な工法の選択が必要であることを学びました。次にCSTプロパティセンター教育企画部長の松野哲哉先生から「コンクリート施工の基本とひび割れ防止策」の講義ではコンクリートのひび割れ原因の防止に、色んな角度から見ただけの基本を知ることが出来た。「今後の入札制度で必要とされる技術員」については、技術者に求められる色々な制度の変化に対応していく力量が必要であることを認識させられました。次に、元会計検査院総括部長宮原正治先生の「森林土木工事と会計検査」について、過去の指摘事例を踏まえ設計が不適切でも、施工者としての責任もあるという内容で会計検査で指摘を受けないためにも設計の見直しを求められる技術者の技能の高さが必要であることを痛感しました。



三日目最終日は、奥田技術士事務所所長の奥田吉春先生の「労働安全のヒント」についての講義と、林野庁森林整備部整備課森林土木専門官両角実先生から「林業と森林土木工事のシナジー」についての講義で三日間の研修を終え無事修了証書交付して戴きました。今回の研修は、私にとって大変有意義なものであり今後の仕事に生かしていきたいと思えます。又多くの技術者皆様に参加していただきたいと思えます。

なれない東京での研修ではありましたが、(二社)全国森林土木建設業協会の事務局長を始め事務局の方々には大変お世話になりました。最後に、この様な機会を与えて下さった徳島県治山林道協会に感謝とお礼申しあげます。ありがとうございました。

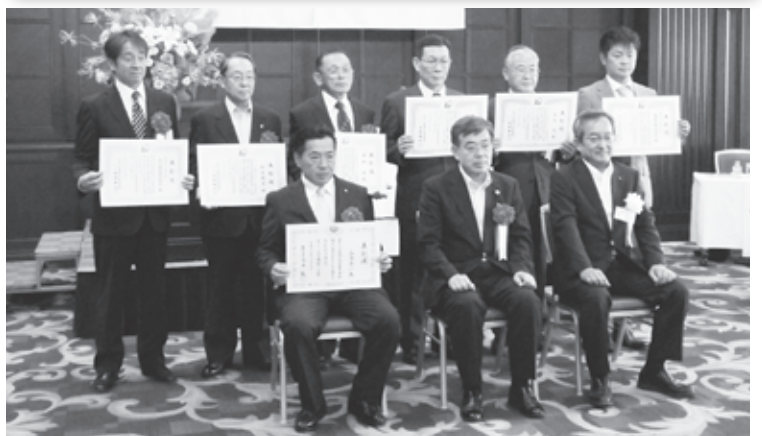
## 山林及び林道施設の台風十一号及び十五号の被害について

七月十六日、十七日の台風十一号の豪雨により県下の治山林道施設に被害が発生しました。その内山林の被害である山腹崩壊、溪流荒廃、地すべり等の治山施設損傷は合計十箇所被害金額一億七、九〇〇万円、林道被害は三十九箇所五億四、三〇〇万円となりました。また、八月二十五日の台風十五号においては、治山施設に被害が発生し、施設損傷は一個所二、〇〇〇万円となりました。現段階での被害については、五十箇所、七億四、二〇〇万円となっております。

この台風十一号、十五号被害は、県下各地に発生し早急な復旧対策が望まれます。

今後の復旧対策は治山関係では、特に緊急を要する箇所については林野庁の査定を受け工法等が決定し、徳島県によって順次発注していくことになっていきます。また、林道施設災害は九月から林野庁の査定を受け被害額が決定後、順次管理主体である市町村によって発注し早期の復旧を図ることになっていきます。

## 「全森建」表彰 南建設株式会社(つるぎ町)



去る六月二十四日東京都内の霞山会館において全国森林土木建設業協会の定時総会が開催されました。総会に先立ち、南建設株式会社・代表取締役高木司様が「全森建会長賞(労働安全部門)」を受賞されました。おめでとうございます。

「全森建」は森林土木事業に関し、技術の向上、労働安全の確保及び経営基盤の強化を図り、もって国土の保全、林業生産基盤の整備及び地域産業の発展に寄与することを目的とした組織であり本会も加入しております。今年も本会から、森林土木総合研修会等に多数参加しております。その事業の一環として永年にわたり森林土木事業の発展に多大な功績のあった方や労働安全部門で優秀な実績のあった団体、事業場が表彰されています。

# 第51回近畿・中国・四国地区 治山林道研究発表会開催

徳島県郷土文化会館において近畿、中国、四国地区の研究発表会が、去る八月二十八日に開催されました。開催県として熊谷副知事の挨拶で始まり、来賓として林野庁森林整備部近藤課長補佐、四国森林管理局木村業務管理官を招き、二五〇名の参加の下、盛大に開催されました。

発表課題については、治山・林道の災害対策、新工種工法、環境対策、獣害対策など山地から海岸に至るまで、そして雪、木材、竹、ジオパークなど近年まれに見る多種多様な課題が十七題（治山部門十二、林道部門五）発表され、非常に興味深い内容のものとなりました。

徳島大学大学院西山准教授、徳島森林管理署原署長他三名の審査員により厳選な審査が行なわれ、優秀賞治山部門二点、林道部門二点が次ぎの通り選ばれました。

## 優秀賞

### 治山部門

・ 荒廃竹林の新たな整備手法の確立を目指して

京都府丹後広域振興局

柴田 和紀

・ 大規模崩壊危険度判定における一考察

徳島県南部総合県民局産業交流部

一原 哲也

国土防災技術(株)

古谷 綱崇

### 林道部門

・ 隠岐世界ジオパークにおける緑化法面の遷移について  
土壌の生物性による評価の試み

島根県隠岐支庁県土整備局

井上 洋平

・ 鋼製補強土壁工の点検をやってみた

三重県津農林水産事務所

脇田 安記



## お知らせ 平成27年度治山林道技術研修会

日時：平成27年10月28日(水) 10時~17時15分  
場所：徳島県建設センター（徳島市富田浜二丁目）

日時：平成27年11月27日(金) 10時~17時15分  
場所：徳島県建設業協会 三好支部  
（三好市池田町マチ2425-1）

主内容：  
徳島県中央構造線断層帯の活断層について  
土木技術者の原点と今後の対応セミナー  
労働安全衛生について  
とくしま林道Naviiによる林道情報等の発信について

本研修会は継続学習認定講習(CPDS)の対象プログラムとなっています。

## 備 忘 録

これまで協会報の編集に尽力していただいたY氏が、この度勇退されました。本当にお疲れ様です、ご苦労様でした。今後は、その素晴らしい実績を汚さぬよう、またその功績に追いつけるよう取り組んで参ります。

最後になりましたが、今回、10月号を新たに編集するにあたりまして、皆様方に原稿を依頼しました所、お忙しい中、快く承諾頂き誠に感謝しております。新米の編集者としての船出となりましたが転覆しないように努力して参りますので今後ともご協力のほどよろしくお願いたします。ありがとうございました。

## 本協会の主な動向（4月～10月）

- 5月 18日(月) 平成27年度治山林道四国地区協議会（高知市）
- 6月 12日(金) 平成27年度治山林道事業推進連絡会議  
12日(金) 第27回施工委員会  
12日(金) 平成27年度公益社団法人徳島森林づくり推進機構  
通常総会  
24日(水) 平成27年度全国森林土木建設業協会定時総会（東京都）
- 7月 3日(金) 平成27年度徳島県治山林道協会第1回役員会、  
第57回通常総会  
21日(火) 治山林道四国地区協議会 国会議員要望（東京都）  
29日(水) 一般社団法人徳島県森林協会第1回通常総会  
29日(水)~31日(金) 全森建森林土木総合技術研修（東京都）
- 9月 10日(木) 一般社団法人日本治水治山協会総会（東京都）
- 10月 8日(木) 一般社団法人日本治水治山協会全国会長会議（高知市）  
20日(火) 中四国森林土木建設業協議会（広島市）  
28日(水) 平成27年度治山林道技術研修会